

日本政府に核兵器禁止条約の 批准を求める岩手県民の会 ニュース

第17号/2025・3・7

発行：核禁条約批准を求める岩手の会

事務局：岩手県生活協同組合連合会

☎019-684-2225

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

岩手の署名数(2月末現在) **58,514** 筆

「核兵器禁止条約」に署名した国 94か国・批准した国 73か国

大船渡市で「ノーベル平和賞受賞記念講演会」開催



2月16日、気仙原水協・県被団協主催で約100人が参加。

伊藤宜夫県被団協顧問（遠野市在住、96歳）は、自身の被爆体験を紙芝居を使い訴えました。伊藤顧問は、17歳の時、水上特攻兵として志願し、広島陸軍船舶通信補充隊に配属。その日は訓練のため爆心地から4kmの宇品港にいた。近くの船舶司令部に伝聞を届けるため岸壁を走っていると閃光が目がくらし、熱線を感じた。直後爆音、爆風と遠くから「ギャー」という叫び声を聞き、近くの壕に飛び込んで、助かった。夜になって上官の命令で広島駅近くの陸軍第2総軍に向かうと、死体から青白い炎が一面に立ち上がっていたそうです。

最後に「罪のない多くの人々を殺す戦争は絶対にしてはいけない」と語りました。

下村次弘県被団協副会長（矢巾町、85才）は、本人が5歳の時、父が入市被曝。下村氏は35歳になるまで父が被曝したことを知らなかったと述べ、父の晩年、体調不良の際、被爆手帳取得のため奔走し、齋藤義雄県被団協会長（当時）にも世話になり、被団協活動に参加するようになった、と語りました。

オスロの授賞式ツアーに参加して印象に残ったことは、授賞式の田中代表委員の講演で「国は被爆者へいっさいの補償を行っていない」と力説したことと述べ、さらに日本被団協の歩みと核兵器禁止条約発効で果たした役割（当時、条約採択は不可能と思われていた）についても訴えました。

お誘いあわせの上、ご参加ください！

《日本は核禁条約に署名批准を！岩手の会街頭宣伝》

4月6日(日) 11時30分～12時00分 ※小雨決行

クロステラス盛岡前(盛岡市大通3-4-1)

署名呼びかけやチラシ配布、リレースピーチ、日本は核禁条約に
批准署名すべきかYES/NO折鶴投票を行います。



《日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める岩手県民の会幹事団体》

岩手県原爆被害者団体協議会 / 平和環境岩手県センター / 原水爆禁止岩手県協議会
岩手県生活協同組合連合会 電話：019-684-2225 FAX：019-684-2227